

平成 31 年 1 月 8 日

受験生の皆様

岩手医科大学

平成 30 年度医学部入学試験の追加合格について

本学は、文部科学省により実施されました医学部の入学試験に関する調査において、同省から指摘を受けました（平成 30 年 12 月 8 日、本学 HP 掲載済）。これを受け、平成 30 年 12 月 21 日付けにて学内に調査委員会（弁護士を含む医学部以外の者で構成）を設置し、平成 31 年 1 月 4 日付けにて調査報告書の提出を受けました。その報告書を受け、平成 30 年度医学部入学試験に関する対応について、以下のとおりとすることをご報告いたします。

【調査報告書の要旨と提言】

平成 30 年度医学部入学試験における指摘事項として、1 つ目に一般入学試験において正規合格順位内にありながら、総合評価の観点から不合格となった 7 名について、下位の追加合格者と比較し、明確に不合格と判断する要素が乏しく、不利益な取り扱いとなっていると判断できる。

2 つ目に学士編入学試験において、出願資格でもある卒業後の地域医療への従事の可能性を評価し、本学出身者に優位性を持たせることは、大学の裁量の範疇との見解が示されているものの募集要項に記載はなく、公平な入学者選抜とは言えないと考察する。事実として、二次試験で不合格となった 1 名は、本学出身者の優遇があった結果であり、不利益な取り扱いが行われていたものと判断できる。これをもって当委員会は以下の措置を講ずることを提言する。

1. 一般入学試験において、正規合格者の順位内でありながら、総合評価の観点から不合格判定となった 7 名について追加合格とし、入学の意向を確認すること
2. 学士編入学試験において、二次試験で不合格となった他大学出身者の 1 名を追加合格とし、入学の意向を確認すること

【本学の対応】

平成 30 年度医学部入学試験において不利益を被った受験生への救済措置として、

1. 一般入学試験における 7 名については、平成 30 年度入学試験での追加合格候補者とすべきであったことを認め、入学の意向を確認したうえで希望する場合は、平成 31 年度一般入学試験合格者として取り扱い、1 年次へ入学できるものといたします。
2. 学士編入学試験における 1 名については、募集要項に記載のない基準により不合格となった可能性があることから追加合格とし、入学の意向を確認したうえで希望する場合は、平成 31 年度学士編入学試験合格者として取り扱い、3 年次へ入学できるものといたします。
3. 上記の対応による平成 31 年度医学部入学試験の募集人員は、
 - 1) 一般入学試験については、文部科学省の「医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置について」を活用し、「募集人員 90 名」の変更はございません。
 - 2) 学士編入学試験については、追加合格となった 1 名が入学を希望した場合は、平成 31 年度の募集人員から減員（7 名→6 名）して入学試験を実施いたします。
4. 入学試験に際しては、一般社団法人全国医学部長病院長会議から示された「大学医学部入学試験制度に関する規範」および一般社団法人日本私立医科大学協会の「日本私立医科大学協会加盟 29 大学の申し合わせ事項」を遵守し、より公正な入学試験を実施してまいります。

なお、救済措置の対象となる 8 名（一般入学試験 7 名、学士編入学試験 1 名）の皆様には、個別にご連絡させていただきます。

以上